

— No. 327 —

月 25 日



広報

川越

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492) 24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤瀧二

■編集 企画部企画課



歩行者はとかく無防備で弱いものです。市では歩行者の安全を確保するため、現在通学路を主体に歩道作戦をすすめています。(西小仙波町地内)

市税申込の

期間は二月十五日～三月十五日

昭和四十八年度の市県民税の申告時期が近づいてきました。
申告に必要な書類（収支計算書・源泉徴収票・生命保険料・医療費の払込証明書または領収書など）を整理しておきましょう。
また、所得税の確定申告も同じ時期ですから忘れずに申告をしてください。

に「事業税に関する事項」とい
う欄が設けられましたから、こ
の欄に間違いないように、必
ず記入してください。

申告の出張受付

市県民税の申告をする人

本年一月一日現在、川越市内に住所があり、昨年中に所得のあつた人および住所はないが川越市内に事務所・事業所・家屋敷などのある人は、申告をしなければなりません。

ただし、勤務先から給与支払報告書が提出されている人および川越税務署に確定申告書を提出した人は、市県民税の申告をする必要はありません。

申告の期間は、二月十五日から三月十五日までです。提出していただく申告書は、市県民税の課税資料になるばかりでなく、事業税・国民健康保険税・福祉年金などの資料にもなる大切なものです。また、期限までに申告をしていただかないと、いろいろな点で不利になる場合がありますから、必ず期限内（三月十五日まで）に申告をしてください。

なお、申告用紙は、二月十日ころまでに該当すると思われる人（前年三月十五日までに退職した人・四十七年中に転入した人・四十七年中に成年に達した人など）に郵送しますが、該当者が申告用紙が届かない場合は、市役所税務課および各出張所に用意してありますのでお申し出ください。

までに該当すると思われる人（前年三月十五日までに退職した人・四十七年中に転入した人・四十七年中に成年に達した人など）に郵送しますが、該当者が申告用紙が届かない場合は、市役所税務課および各出張所に用意してありますのでお申し出ください。

市県民税の申告受けは、次の日程で行ないますから、もう一度会場へお出かけください。なお期間中、市役所税務課でも受け付けますが、担当者の大部分は出張してしまいますので長時間お待たせする場合もあると思います。なるべく出張受付会場で申告をしてください。

（注）地方税法の一部が改正されれる見込みです。改正されると扶養控除・配偶者控除・基礎控除などの諸控除額の引き上げと税率の緩和が行なわれます。税法の改正があり次第、広報川越でお知らせします。

市県民税申告受付日程

2月15日～17日	高 隆 公 民 館
2月19日・20日	福 原 公 出 張 館
2月21日・22日	南 古 谷 出 张 館
2月23日・24日	大 東 出 张 館
2月26日・27日	名 細 公 民 館
2月28日・3月1日	霞ヶ関 公 民 館
3月2日・3日	古 谷 公 民 館
3月5日	山 田 公 民 館
3月6日・7日	芳 野 公 民 館
3月8日	霞ヶ関 北 公 民 館
3月9日・10日	地方庁舎 会議室
3月12日～15日	市役所5階特設会場

※申告受付時間は、各会場とも午前9時から午後4時まで（土曜日は午後3時まで）です。

危険物収集日程表

町名	2月	3月
郭町1・2丁目、志多町、宮下町1・2丁目	1日(木)	1日(木)
喜多町、幸町、仲町、元町1・2丁目、大手町	2日(金)	2日(金)
六軒町1・2丁目、三光町、田町	6日(火)	5日(月)
中原町1・2丁目、末広町1～3丁目	7日(水)	6日(火)
連雀町、新富町1・2丁目、松江町1・2丁目、通町	8日(木)	8日(木)
三久保町、久保町、西小仙波町1・2丁目	9日(金)	9日(金)
月吉町、小仙波町1～5丁目	13日(火)	12日(月)
脇田町、菅原町、南通町	14日(水)	13日(火)
富士見町、仙波町1～4丁目	15日(木)	14日(水)
石原町1・2丁目、宮元町、神明町	16日(金)	15日(木)
東田町、脇田新町、上野田町、野田町1・2丁目	19日(月)	16日(金)
小室町、小ケ谷、広榮町、今成町、御成町、氷川町、杉下町、城下町	20日(火)	19日(月)
脇田本町、旭町1～3丁目	21日(水)	20日(火)
新宿町1～6丁目	23日(金)	22日(木)
岸町1～3丁目	26日(月)	23日(金)

十二月二十日から次の区域が水洗可能区域になりました。
▽東田町1～9番地、一～三・五・六・九・一・二・五・二・七・三〇・四・一・一・〇番地全域、一～三番地一～二・一・五・二・〇・一・四・番地一～二・一・六・一・七・二・四・二・五・二・七・三・一・三・三・三・四・七・五・〇・二・三・番地全域、二・四・番地全城

東田町などの一部

支給範囲が拡大

特別弔慰金と特別給付金

▽戦傷病者等の妻に対する特別弔慰金の支給範囲が拡大

別給付金の支給対象が拡大

このほど戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部が改正され、新たに次のような給付が行なわれることになりました。該当される方は申請をしてください。

▽戦没者等の遺族に対する「特別弔慰金」の支給範囲が拡大

新たに支給の対象となる者は、戦没者の死亡によって公務扶助料や遺族年金などを受けていた遺族が、昭和四十年四月一日から昭和四十七年三月三十一日までの間に死亡等での権利を失ない、昭和四十七年四月一日現在で他に受給

发展途上国の教育の底辺

三カ国を歴訪し、各国の赤裸々な実情に直面して日本の経済力の進歩に驚いた。

タイでは、観光地に行けばわれわれから片時も離れようとしない木彫りの象を売る子どもたち。香港では、中國国境付近で生後五ヶ月ほどの乳児を背負い、一ドル（香港ドル）で記念撮影にいっしょに入り協力していた十歳前後の少女が目についた。

木彫りの象を売る子どもたち。香港では、中國国境付近で生後五ヶ月の乳児を背負い、一ドル（香港ドル）で記念撮影にいっしょに入り協力していた十歳前後の少女が目についた。

重度の障害者には

20歳から障害福祉年金

市民相談のご案内

建築相談コールを新設

市民サービス部市民相談室では

一月から建築相談コーナーを新設しましたのでご利用ください。

市民相談室は、弁護士や行政相談員、建築士、内職相談員、学識経験者の方々が、あなたの相談相手となり、問題解決のためお力添えをしています。

相談はいつさい無料で、内容の秘密はかたく守られます。安心してご相談ください。

建築相談の担当者は、埼玉県建築士会川越部会に所属する次

建築士の方です。（順不同、敬称略）

▽川越市建築市民相談員II 小川清、宮崎道明、倉沢寿朗、市ノ川豊、桜井太、齊藤小司、松村寛

※なお、市民サービス部の相談日割は次表のとおりです。

相談区分：市政相談、交通事故相談、法律相談、建築相談、内職相談、パート相談
相談日：毎日午後2時～4時、毎週月～水曜日、毎週火～金曜日、毎月第1・3・5曜日
時 間：8:30～5:00、10:00～4:00

※土曜日は正午までです。
※お尋ねは市民サービス部（☎24-8811内線863-866）

若人が語る――

東南アジアの訪問記

（最終回）



黒田 功

上昇を拒む原因かも知れない。ま

そして、戦後二十五年、急進的

日本人技術者の現地投入でなく、教、地域性、人間性から考えれば

経済立國に生まれ育ったわれわれの考え方であつて、彼らは迷

惑千万な考え方かも知れない。心

力ある青年によって、東南アジア

アに無尽蔵に潜んでいる資源と

若いとして一度原点にもどり考

えなければならないだろう。

第2回 川越市公民館大会

川越市公民館まつり

会場 川越市中央公民館

2月
18日(日) 19日(月)

学級生作品展示即売会

「手づくりの作品を実費で即売。
即売品目…手編み帯・バック・財布・リボンフラワー・
手まり・佐賀錦他、数に限りがありますの
でお早めにどうぞ

18日 午後1時～4時
19日 午前9時
～午後4時

**日用品
交換バザー**

「とびぬけてお安いねだん
です。物を捨てる時代は去
りました。今は活用の時代
です。お早目にどうぞ。

出品予定…茶器セット・裝
飾品・子ども用品・家具
類・衣料品

18日 午前10時～午後4時
19日 午前9時～午後4時

消費者展

一よりよいくらしのために—
商品の安全性を考える／消費者
者は知らされているか／ねだ
んを考える／くらしの設計
消費生活相談も行なっておりま
すので、日常生活の中で疑問の点が
ありましたら質問に応じます。
18日 午後1時～4時
19日 午前9時～午後4時

開会行事

映画上映（躍進する川越）9：30～10：00
表 彰 10：00～10：30
講 演 10：30～11：30
「これからのかくらし」
家庭を中心とした経済や福祉について
講師 日本女子大学名誉教授 氏家寿子先生

疲労検査

あなたの健康の疲
労の度合について
一度ためしてみま
せんか？

1分間で結果が解
ります。その結果
については、相談
員が懇切にご指導
いたします。

18日 午後
1時半～4時

盆栽相談

植えかえ、剪定、施肥など盆栽のことな
らなんでも相談に応じますし、その場で
処理できるものは実費で手入れをします

18日 午前10時～午後4時

盆景講習

“自然を小さく再現しよう。
旅先の美しい風景などカメラに
次は盆景で…安い費用で誰にも
できる、すばらしい趣味を。
材料費 1,200円

19日 午前9時～11時

**フラワーアク
セサリー講習**

レジンフラワー、ド
ライフラワーを使った
装飾品製作講習です
(種類および材料費)
指輪 700円

ペンダント 1,000円
ネクタイピン 800円
定員各コース10名、
参加希望者は当日会
場においてください
(定員になりしだい
しめきります)

19日 午後1時半
～4時

札入れ講習

布製財布製作コーナー
定員…30名 材料費…400円
参加希望者は当日会場においてください
(定員になりしだいしめきります)

19日 午前9時～11時

模擬売店

暖かいおしるこ・紅茶
コーヒー・焼そばに、
田舎の味みそおでんを
どうぞ!!

18日 午前10時～午後4時

冷凍食品**調理講習**

—冷凍食品を見なおそう—
上手な調理の仕方
実習・見学・試食

19日 午後1時～4時

市議会だより



市議会第六回定例会より

老人医療費の助成などを審議

「ねたきり老人手当の支給もきまる」

市議会第六回定例会は、十二月十二日午後一時に市役所に招集されました。招集にあたっての件名は、「昭和四十六年度川越市一般会計歳入・歳出決算認定について」ほか三十九件でした。

たものです。

▽ 議会の議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

はかるため、市議会議長、市議会副議長、および議員の報酬をそれぞれ改正したものです。

▽ 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正す

る条例を定めることについて

は、特別職の職員で常勤の者の給与の改善をはかるため、市長、助役、および収入役の給与をそれ

ぞれ改正したものです。

▽ 川越市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、教育長の給与の改善をはかるため、教育長の給与等を改正したもので

▽ 川越市税条例の一部を改正する条例を定めるこ

とについて

は、納期前納付報奨金の適正化をはかるため本条例の一部を改正したもので

▽ 川越市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

は、老人に対し医療費の一部を助成することにより老人の保健の向上に寄与し、老人の福祉の増進をはかるため、その対象者、助成の方法、そのほか必要な事項をさだめたものです。

▽ 川越市ねたきり老人手当支給条例を定めることについて

は、在宅重度心身障害児の福祉向上をはかるため、その目的、対象者、受給資格、受給資格の喪失手当の額など、支給期間、受給者の義務、支給制限、そのほか必要な事項をさだめたものです。

▽ 川越市ねたきり老人手当支給条例を定めることについて

は、身体上または精神上の障害のため日常生活にいちじるしい支障のある老人に、ねたきり老人手当を支給することにより、これら老人の福祉の増進をはかるため、

は、国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給与を改正し

たもので

は、身体上または精神上の障害のため日常生活にいちじるしい支障のある老人に、ねたきり老人手当を支給することにより、これら老人の福祉の増進をはかるため、

は、身体上または精神上の障害のため日常生活にいちじるしい支障のある老人に、ねたきり老人手当を支給することにより、これら老人の福祉の増進をはかるため、

は、身体上または精神上の障害のため日常生活にいちじるしい支障のある老人に、ねたきり老人手当を支給することにより、これら老人の福祉の増進をはかるため、



市議会議長	根岸春吉	市議会議員	岩崎靖夫
市議会副議長	深田綱三		小金井正三
市議会議員	原田義郎		山村健仁
	宇津木清		木村豊太郎
	森田克雄		中村健次
	中山口清		大泉和吉
	中野義雄		根岸春吉
	矢部正左衛門		山村健仁
	中村光男		木村豊太郎
	山田貞男		中村健次
	戸田高次		大泉和吉
	天沼半右衛門		根岸春吉
	水村正雄		山村健仁
	甲子寿栄		木村豊太郎
	登栄		中村健次
	荒井習一		大泉和吉
	栗原定一		根岸春吉
	川合喜一		山村健仁
	新山昌司		木村豊太郎
	間仁春		中村健次
	安田謹之助		大泉和吉
	後閑芳雄		根岸春吉
	武定雄		山村健仁
	清水正平		木村豊太郎
	安田健郎		中村健次
	善作		大泉和吉
	小沢善一		根岸春吉
	石川新平		山村健仁
	金井和永		木村豊太郎
	安田善一		中村健次
	健郎		大泉和吉
	正平		根岸春吉
	定雄		山村健仁
	雄		木村豊太郎
	雄		中村健次
	和		大泉和吉
	善		根岸春吉
	作		山村健仁
	一		木村豊太郎
	二		中村健次
	三		大泉和吉
	四		根岸春吉
	五		山村健仁
	六		木村豊太郎
	七		中村健次
	八		大泉和吉
	九		根岸春吉
	十		山村健仁
	十一		木村豊太郎
	十二		中村健次
	十三		大泉和吉
	十四		根岸春吉
	十五		山村健仁
	十六		木村豊太郎
	十七		中村健次
	十八		大泉和吉
	十九		根岸春吉
	二十		山村健仁
	二十一		木村豊太郎
	二十二		中村健次
	二十三		大泉和吉
	二十四		根岸春吉
	二十五		山村健仁
	二十六		木村豊太郎
	二十七		中村健次
	二十八		大泉和吉
	二十九		根岸春吉
	三十		山村健仁
	三十一		木村豊太郎
	三十二		中村健次
	三十三		大泉和吉
	三十四		根岸春吉
	三十五		山村健仁
	三十六		木村豊太郎
	三十七		中村健次
	三十八		大泉和吉
	三十九		根岸春吉

一般質問



- 市議会第六回定期例会第四日(十二月十五日)に九議員、第五日(十二月十六日)に四議員、第七日(十二月十八日)には六議員により、それぞれつぎのとおり一般質問が実施されました。
- ※ ※ ※ ※
- 一、石油パイプライン建設について
　　関根永吉議員
- 一、仮称高階第二区画整理事業について
　　犬竹正雄議員
- 一、市民二九一、三九八人の総園生活のあり方について
　　山口登議員
- 一、入間川河川敷地利用について
　　水口和夫議員
- 一、市内の交通渋滞について
　　伊藤義郎議員
- 一、地域開発について
　　中野清議員
- 一、中小商工業の振興対策について
　　矢部正左衛門議員
- 一、休耕地等の雑草処理について
　　小金井正三議員
- 二、二〇番、一九番への通報連絡について
　　山村健仁議員
- 三、交通問題について
　　山村
- △ 農業委員会等に関する法律第十二条第三項の規定による選任委員の推薦について
　　川越市大字小ヶ谷
- 九百五十八番地
- 宇津木克雄
大正三年十月十四日生
- 豊太郎議員
- 一、市民生活について
二、市制五十周年記念行事について
大正六年九月二十日生
- △ 農業委員会等に関する法律第十二条第三項の規定による選任委員の推薦について
　　川越市大字山田
- 千八百二十五番地
- △ 農業委員会等に関する法律第十二条第三項の規定による選任委員の推薦について
　　戸田正雄
- △ 農業委員会等に関する法律第十二条第三項の規定による選任委員の推薦について
　　川越市大字笠幡
- 四千八百八十四番地九

農業委員会委員を推薦

- 農業委員会等に関する法律第十二条第二項の規定による選任委員の推薦について、本市議会推薦「農業委員」として、本定期会最終日(十二月二十八日)に、つぎのかたがそれぞれ推薦されました。
- △ 農業委員会等に関する法律第十二条第三項の規定による選任委員の推薦について
　　中村源次
- 明治四十二年六月七日生
川越市大字並木
- 清水正平
大正十年三月二十一日生
- △ 農業委員会等に関する法律第十二条第三項の規定による選任委員の推薦について
　　岩田正
- 昭和六年三月十五日生
川越市大手町十一番地三
- 石川秀夫
明治四十三年九月三日生
- △ 固定資産評価審査委員会委員の選任につき
　　川越市大字下松原七十番地一
村田與平
明治三十九年七月二十五日生

市議会日誌

多数が出席いたしました。

- △ 十二月五日午後二時より中台八雲神社において「中台道路開通記念式典」が行なわれ、市議会議長および建設常任委員長が出席いたしました。

- △ 十二月六日前十時より市民会館において「物故自治労働者慰靈祭」が行なわれ議員多数が出席され、また川越市立商業高校において「図書館落成式」が開催され文教常任委員長が出席いたしました。さらに午後一時より市役所第三委員会室において、厚生常任委員協議会が開催され「川越市農業振興地域の指定について」協議いたしました。

- △ 十二月一日午前十時より市民会館において「市制施行五十周年祝賀の記念式典ならびに自治功労者表彰式」が開催され議員多数が出席いたしました。

- △ 一月一日午前十時三十分より市役所において「新年祝賀式」がおこなわれ、市議会正副議長、および議員多数が出席いたしました。

- △ 一月六日午前九時三十分より川越小学校において「消防出初式」がおこなわれ、市議会議長、および議員多数が出席いたしました。

- △ 一月六日午前九時三十分より市役所において「新年祝賀式」がおこなわれ、市議会正副議長、および議員多数が出席いたしました。

- △ 一月六日午前九時三十分より川越小学校において「消防出初式」がおこなわれ、市議会議長、および議員多数が出席いたしました。

- △ 一月六日午前九時三十分より川越小学校において「消防出初式」がおこなわれ、市議会議長、および議員多数が出席いたしました。